

KRSreform\*京浜リパーサーサービス(株)は  
住宅支援事業者登録済み事業者です!!



# こどもみらい

## 住宅支援事業

その中でも  
リフォームの  
**知得4ポイント**  
をご紹介します!

リフォームで  
最大 **30**  
万円

若者・  
子育て世代が  
リフォームで  
最大 **60**  
万円

新築で  
最大 **100**  
万円

新築をご希望の方、または  
若者・子育て世代でリフォーム  
をご希望の方は、下記と条件が  
異なる場合もございますので、  
まずはお問い合わせください。



1

「工事対象期間」は 令和3年11月26日以降に契約を締結し  
「令和5年3月末日まで」に **工事が完成するもの!**

※締め切りは変更になる場合があります。

2

「対象となる方」は

・「こどもみらい住宅支援事業者登録の工事請負業者」と契約し、リフォーム工事をする方  
・リフォームする住宅を「所有する方等(持家・賃貸(\*))」 \*「所有する方等」とは所有する個人だけで  
なく、所有する法人も対象。また、所有者の家族、賃借人、管理会社等が行うリフォーム工事も対象になります

3

「対象となるリフォーム工事」は 補助金額 **合計5万以上**で申請対象

A

- (1)開口部の断熱改修
- (2)外壁・屋根・天井・床の断熱改修
- (3)エコ住宅設備の設置

いずれか  
必須

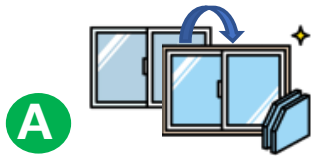
B

- (4)子育て対応改修
- (5)耐震改修
- (6)バリアフリー改修
- (7)空気洗浄機能・換気機能付きエアコンの設置
- (8)リフォーム瑕疵保険等への加入

A と同時に  
行う場合のみ  
補助対象

A または A + B の補助金額の **合計が5万以上**で補助対象!  
例えば...

(1)開口部の断熱改修



A  
内窓設置 大2.8㎡以上  
1か所21000円×3か所

(3)エコ住宅設備の設置



A  
節水トイレ  
17000円

(1)開口部の断熱改修



ドア交換 引き戸 小  
28000円

(6)バリアフリー改修



B  
トイレ手すり取付  
5000円

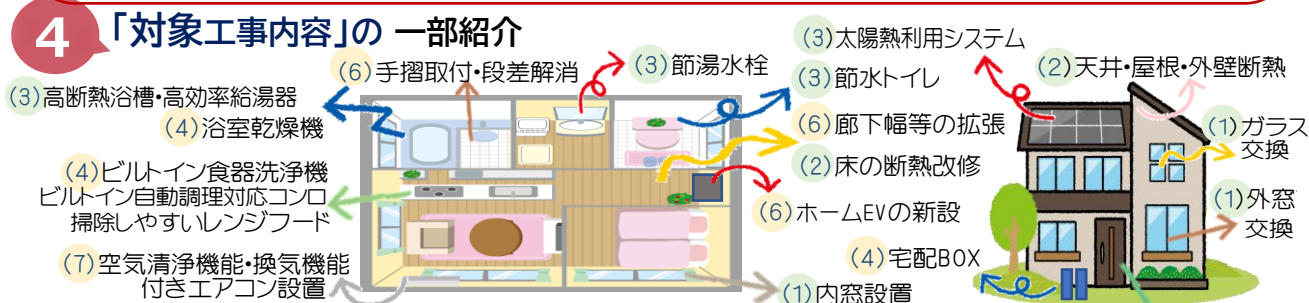
**合計6万3000円**

**合計5万円**

こどもみらい住宅支援事業制度が適用できるかどうかは、お客様の状況によって異なります

4

「対象工事内容」の一部紹介



詳しくはお気軽にお問い合わせください! KRSreform